

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月24日

愛知県知事 殿

提出者  
 住 所 愛知県江南市草井町宮東269番  
 氏 名 株式会社 林本建設  
 代表取締役 林本 圭司  
 電話番号 0587-53-9057

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 林本建設
事業場の所在地	愛知県江南市草井町宮東269番地
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06 総合建設業
② 事業の規模	完成工事高 5.5億円
③ 従業員数	17名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	建設工事 汚泥→中間処理業者に委託して、再利用(改良土) 廃プラスチック→再生処理業者に委託して燃料、建築資材として再資源化。 金属くず→中間処理業者に委託して、原料として再利用。 木くず→再生処理業者に委託してチップとして再資源化。 がれき類→再生処理業者に委託して再資源化。 混合物→中間処理業者が選別し、再資源化して、不可能なものは最終処分業者に委託して、埋立処分。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
・ ・ ・ 現場責任者－自社協力業者の産業廃棄物運搬業者			
・ 産業廃棄物処理業者（処分場の確認）			
・			
・			
(株)林本建設 管理責任者 ・ ・			
・			
・			
・			
・ ・ ・ 環境に関する責任者－産業廃棄物処理業者（処分場の確認）			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	排 出 量	別紙1のとおり	t
	(これまでに実施した取組) ・ 各現場にて混合物を分別し、混合廃棄物を減量 ・ 資材の梱包を簡略化し、ごみの削減 ・ がれき類発生時に目視にて確認し、分別確認。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	排 出 量	別紙1のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 各現場にて混合物を分別し、混合廃棄物を減量 ・ 資材の梱包を簡略化し、ごみの削減 ・ がれき類発生時に目視にて確認し、分別確認。 ・ 資材発注時、余材のないように発注を行う。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 各現場にて混合物を分別し、混合廃棄物を減量 ・ がれき類発生時に目視にて確認し、分別確認。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 各現場にて産業廃棄物の分別の徹底。		

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) ・各現場にて、再生材料の購入利用を実施。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・各現場にて、再生材料の購入利用を実施。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	該当しない	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	該当しない	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	該当しない	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	該当しない	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・各現場にて産業廃棄物の分別を徹底し、委託処理を実施。		

②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・各現場にて産業廃棄物の分別を徹底し、委託処理を実施。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 令和5年度実績

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	金属くず	木くず	がれき類	混合物	その他 がれき類	廃石膏 ボード	ガラス・陶 磁器くず	石綿含有 産業廃棄 物	廃石綿等
排出量 (t)	4.53	4.69	0.57	24.18	2252.17	4.13	1.48	0.81	2.27	0.78	0.90

2296.5

②計画

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	金属くず	木くず	がれき類	混合物	その他 がれき類	廃石膏 ボード	ガラス・陶 磁器くず	石綿含有 産業廃棄 物	廃石綿等
排出量 (t)	5.0	5.0	1.0	20.0	2000.0	10.0	1.0	1.0	2.0	1.0	0.0

2043.0

